

日本労働年鑑 第58集 1988年版  
The Labour Year Book of Japan 1988

第四部 労働組合と政治・社会運動

III 政党の動向

3 日本社会党

4 政策・方針

八七年度運動方針

第五二回定期大会で採択された運動方針は、「躍動・新しい出発統一自治体選挙に勝利しよう」との副題をもち、第一部基本方針、第二部各局活動方針、の二つの部分からなっている。

八七年度の運動方針の基調は、「中曽根内閣を早期退陣に追い込んで政局の転換をかちとる」であり、運動の目標としては、(1)実質増税の税制改革に反対し、公平で民主的な税制を追求する、(2)内需を拡大し、仕事と雇用を守る、(3)地域住民の要求を基礎に、ゆとりある暮らしをめざす、(4)「八六体制」を突き崩し、民主政治を前進させる、(5)アジアをはじめ世界の諸国民と共生・連帯・平和の関係をきずく、の五つの柱が提起されていた。

また、運動方針は「『新宣言』のもとに生まれ変わった社会党を名実ともにつくりあげなければならない」として、党の構造や体質にまでメスを加えた党改革の急務を訴える一方、第一一回統一自治体選挙を「新たな出発を決意した土井執行部の第一のハードル」と位置づけ、「党は本年度の前半のすべての活動を選挙に勝つことに集中する」と強調していた。

「五〇万人雇用創出プラン」の提唱

八七年三月二〇日、社会党は「五〇万人雇用創出プラン」と題する当面緊急の雇用対策を発表した。これは、八七年一月に完全失業者が一八二万人(完全失業率三%)と悪化したため、政府が先に打ち出していた「三〇万人雇用開発プログラム」では円高不況下の雇用対策として不十分であるとしてまとめられたものである。

その内容は、(1)伝統産業・地場産業などの振興と地域雇用開発助成金制度の拡充により雇用機会の創出をはかる、(2)自治体による臨時雇用創出事業を推進し、雇用機会に恵まれない特定自治体については人口に応じて雇用創出交付金を交付する、(3)八六年版『労働白書』は完全週休二日制を適用した場合、「雇用創出効果は約五〇万人」と試算しており、完全週休二日制の早期実施をはかる、(4)五五歳以上の求職者が対象となっている特定雇用開発助成金制度の適用対象を四五歳以上に拡大する、などを提言している。なお、これらの雇用創出計画実施にともなう予算額は、政府案「三〇万雇用開発プログラム」の一三〇億円に、追加措置分として一九一二億円を加え、計三〇四六億円とされていた(『政策資料』八七年五月号参照)。

七月三日、社会党は「もう一つの日本と世界＝二一世紀への社会経済転換計画・第一次草案」をまとめた。同党は八四年一二月、八〇年代後半以降の基本政策として「中期社会経済政策」をまとめたが、今回の草案は、八六年一月の「新宣言」採択やその後における世界と日本の経済構造の転換をふまえ、「ニュー社会党」の具体的な政策構想を提起する必要があるとして、八七年五月に山口書記長を委員長とするプロジェクトを発足させ、検討していたものである。草案では「人間性喪失の社会から人間の豊かさの社会へ」などの転換の理念をかかげ、二一世紀は自民党政治ではにやえないとして、市民参加と分権・連帯を基軸に「新しい豊かさ・生活の質の向上」のための基盤拡充や福祉社会の建設、日米関係の再構築、アジア平和機構の創設などを提唱している(詳細は『政策資料』八七年一〇月号参照)。

## 税制協に関する提案

第一〇八国会の焦点であった売上税など政府提案の税制改革六法案は、四月二三日与野党がその取り扱いに関する原衆議院議長の斡旋を受諾し、廃案と決定された。この結果、五月二五日、国会内に同問題に関する与野党の協議機関(共産党を除く)として税制改革協議会が設立されたが、社会党は六月二六日、「税制改革協に関する提案」を発表した。

提案は、(1)八七年度において所得税・住民税を合わせて二兆円規模の減税を先行実施する、(2)マル優廃止を前提とした議論はしない、(3)不公平税制・租税特別措置の見直し、有価証券譲渡益の課税強化・土地税制の改革・強化など、一〇項目をあげていた。

## 安保・自衛隊容認などの「山口見解」発表

八月二〇日、社会党の山口書記長は、日米安保条約・自衛隊・対韓外交・原子力発電などの問題について「党の基本政策に関して」と題する見解をまとめ、翌二一日これを発表した(山口見解)。それによると、山口書記長は、(1)「安保、自衛隊、韓国、原発は現実に存在する事実として認める」、(2)「自衛隊は当面、『専守防衛』の範囲、防衛費は凍結、『対GNP比一%枠』の範囲に抑制する」と述べ、非武装中立の政治理念を堅持しながらも、石橋委員長時代の「安保条約の段階的解消」「自衛隊は違憲・法的存在」の立場を一步ふみこみ、その「容認論」を明確に打ち出すものとなっている。

社会党は九月二日、この「山口見解」について論議するため国会内で代議士会を開いたが、席上、同見解にたいしては「非武装中立の棚上げである」(上田哲)、「一%枠の範囲で自衛隊を認めれば、改憲の方向で自民党に力を与えかねない」(角屋堅次郎)、などの批判や疑問があいついだ。九月三日に開かれた中央執行委員会は、山口見解について「党の基本政策について論議を深めるための論点として提起されたもので、これを了承し、今後組織的検討を深める」ことを決定した。一方、党内右派の政権構想研究会は、九月五日、静岡県伊豆長岡町で総会を開き、山口見解の支持を確認した。

## 土地政策に関する社・公共同提言

九月二五日、社会党は公明党と共同で「土地政策に関する緊急共同提言」をまとめた。これは、同党が八六年一二月一三日に発表した「地価急騰対策のための八つの提案」を体系化し、八七年六月に二年ぶりに再開された公明党との政権・政策協議において最優先の課題として検討されていたものである。

提言では、(1)国土利用計画法の改正と運用の強化、(2)企業の投機的活動の規制、(3)国公有地

の活用・処分の是正、(4)住民・自治体主導によるまちづくりと宅地供給、(5)東京一極集中の是正、などがあげられていた。

また、社会党は一〇月二七日、提言とは別に地価高騰にたいする対策として「土地基本法」および「土地税制改革大綱」を発表した。このうち「土地基本法」については土地の私有権を制限し、投機の対象とすることを禁止するとともに、各自治体に土地委員会を設置して国民参加の土地利用計画をつくる、などが柱となっている(詳細は『政策資料』八七年一二月号参照)。

#### その他の主な政策

以上のほか、社会党が八七年中に発表した主な政策・声明・党見解はつぎのとおりである。いずれも『政策資料』に収録されており、カッコ内がその号数および発行年月である。

(1)一月二二日「国鉄雇用問題についての党の見解」(二四七号、八七年四月)、(2)四月五日「発想の大胆な転換で、積極的な内需拡大を」、(3)四月一五日「多極型・地域自立重視の開発計画の策定を急げ!」、(4)四月五日「減反強化、定見のない農産物輸入自由化に反対する」、(5)四月二四日「内需拡大のための財政投融资制度改革の提唱(以上二四九号、八七年六月)、(6)六月四日「ベネチア・サミットに関する申し入れ」、(7)六月九日「学校教育法及び私立学校法の一部を改正する法律案(大学審議会設置法)についての党の態度」(以上二五〇号、八七年七月)、(8)七月九日「臨時行政改革推進審議会に関する申し入れ」、(9)七月一四日「新行革審『答申』についての談話」(以上二五一号、八七年八月)、(10)七月二二日「『SDI日米政府間取り決め』調印への抗議談話」、(11)七月二八日「アスベスト公害対策に関する申し入れ」、(12)八月七日「臨教審第四次答申(最終答申)に対する見解」(以上二五二号、八七年九月)、(13)八月二五日「四野党共同の『育児休業法案』の提出について」、(14)八月二五日「四野党共同育児休業法案要綱」、(15)九月一八日「労働基準法改正案の成立に当って」(以上二五四号、八七年十一月)、(16)一二月九日「港湾労働法の改正に関する申し入れ」、(17)一二月九日「米ソ中距離核戦力(INF)全廃条約の調印について」(以上二五六号、八八年一月)。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

\*\*\*\*年\*\*月\*\*日公開開始

---

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】 次のページ → ■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---